

# 2015稲門祭 模擬店出店募集要項

## <目次>

1、稲門祭について	・・・P 1
2、出店趣旨	・・・P 2
3、模擬店出店募集要項	・・・P 3
4、模擬店出店までの流れ（スケジュール）	・・・P 4
5、模擬店出店における注意事項	・・・P 5
-1 事前（申込時）の注意事項（Q&A 方式）	
-2 稲門祭当日の注意事項	
6、取扱食品・メニューについて	・・・P 9
（参考資料）「臨時出店者が出店する場合には…」	
7、模擬店準備・撤収に伴う一時停車用駐車場について	・・・P15
8、酒類販売に関する注意点	・・・P16
9、火気を取り扱う場合の注意点	・・・P17
10、稲門祭における環境対策について	・・・P19
<模擬店出店申込書類一式>	・・・P21～

2015 稲門祭実行委員会  
キャンパス庭園・サービス本部

<問合せ先> 2015 稲門祭実行委員会 出店申込係  
TEL 03-3202-8040 FAX 03-3202-8129  
E-mail tomonsai-office@list.waseda.jp

## 1、稲門祭について

**開催概要：**

- 【主 催】 稲門祭実行委員会（早稲田大学校友会公認）
- 【開 催 日】 2015年10月18日（日） 11:30頃～17:00頃
- 【開催場所】 早稲田大学 早稲田キャンパス内（大隈庭園含む）
- 【来場者数】 約1万5千人

**稲門祭とは：** 稲門祭実行委員会が主催する『校友の校友による校友のための祭典』です。毎年大学主催のホームカミングデーに合わせて開催し、早稲田キャンパスを中心に様々なイベントや、福引抽選会・模擬店出店が行われ、ホームカミングデー対象者をはじめとしたすべての校友とそのご家族、また、近隣にお住まいの方々やワセダファンの方々など、どなたでもご参加いただける祭典です。

\* **ホームカミングデー**とは、早稲田大学が卒業後15・25・35・45・50年目の校友を母校へお招きし、交流・親睦・再会の場として、式典や各種イベントを交えご歓談いただく大学行事です。毎年、創立記念日に近い日曜に開催しています。

\* **早稲田大学校友会**とは、早稲田大学の卒業生（校友）による同窓会組織です。第1回卒業生を輩出した1885年（明治18）に発足して以来、日本全国世界各地に組織を広げて活動をしています。2010年にはおかげさまで設立125周年を迎え、さらに活動の幅を広げています。

### 稲門祭実行委員会 組織概要：

実行委員長を筆頭に、5つの本部から構成されます。  
 本部を構成するメンバーは各支部稲門会や事業委員から選出され、稲門祭当日に向けて企画立案や広報活動、記念品企画・販売活動などを行います。  
 さらに、当日は実行委員や校友会奨学生・早稲田祭スタッフ、環境ロドリゲス等の学生にも協力いただき、総勢500名程度の運営体制を組んでいます。

※模擬店の管理・統括は、キャンパス庭園・サービス本部の管轄になります。

稲門祭実行委員長				
				稲門祭事務局
(1)企画広報本部 兼副実行委員長	(2)英学会記念品本部 兼副実行委員長	(3)キャンパス庭園サービス本部	(4)景品・広告協賛本部	(5)財務本部
本部長 ；	本部長 ；	本部長 ；	本部長 ；	本部長 ；
副本部長[企画] ；	副本部長 ；	副本部長[キャンパス庭園] ；	副本部長 ；	副本部長 ；
副本部長[広報] ；	計7名	副本部長[サービス] ；		
担当事業委員	担当事業委員	担当事業委員	担当事業委員	担当事業委員
運営委員	運営委員	運営委員	運営委員	運営委員
実行委員	実行委員	実行委員	実行委員	実行委員

## 2、出店趣旨

ホームカミングデーの来場者をはじめ、稲門祭にご参加の校友の方々やご家族等にイベントを楽しんでいただきながら、母校・地域との絆を感じ、旧交を温めていただく環境を提供することを目的とします。

### 2-1、出店ルール

- ・ 模擬店は、「出店趣旨」を主たる目的とします。
- ・ 模擬店は、早稲田大学・近隣の住民の方々へ迷惑とならない内容のみとします。
- ・ 模擬店出店を希望される場合は、かならず注意事項（P5）を熟読のうえ「模擬店出店申込書」（P22～）に必要事項を記入しお申し込みください。
- ・ 稲門祭実行委員会が来場者の安全を確保できないと判断する行為、および通常の大学施設利用時に禁止されている一切の行為を禁止します。
- ・ 出店者は、当要項に記載の事項を必ずお守りください。ルールに従っていただけない場合は次年度以降の出店を見合わせていただく場合もございます。

### 2-2、重要事項 =ホームカミングデー開催会場の変更に伴い=

- ・ 2014年度までホームカミングデー（以降、HCD）記念式典の会場として使用してきた記念会堂（戸山キャンパス）が、2015年夏から2018年11月末まで（予定）の工期約3.5年の建替工事に入ることが決定しました。これにより期間中のHCDは、大隈講堂（早稲田キャンパス）にて実施されることとなり、人の流れが従来と大きく変わることが予想されます。

特に、午前中の模擬店準備の時間帯は、HCD式典来場の流れと重なるため、慎重を期す必要があります。大学および稲門祭実行委員会としては、連携して現場の誘導・監視にあたり万一の事故を未然に防ぐ取り組みを強化する方針です。2015稲門祭ではこれらの取り組みが初回となり、現在関係各所で当日に向けて取り組んでいます。今後進めていく中で一度ご案内した内容が必要に応じて変更される可能性も多分にございます。その際は、あらためて周知徹底するように致しますので、模擬店出店者の皆さまにおかれましては、上記事情をよくご理解いただき、適宜指示に従っていただくよう重ねてお願い致します。

皆さまのご協力をよろしくお願い致します。



### 3、模擬店出店募集要項

**【出店日時】** 2015年10月18日（日） 10時30分から16時まで

※出店時間帯については変動の可能性があります。

**【出店場所】** 早稲田キャンパスおよび大隈庭園内

**【出店経費】** 最低「中テント1張 5,000円～」

※費用は申込備品の種類・数によって変動します。詳しくはP22～「出店申込書」およびP6「模擬店出店費用の補助について」をご参照ください。

**【申込期間】** 2015年3月中旬から2015年5月31日（日）まで

※募集要項は3月中旬から稲門祭オフィシャルサイト(<http://www.wasedaalumni.jp/tomonsai>)にてご案内を開始します。

**【申請用紙】** 必要に応じて以下の4種類の用紙をご提出ください。

用紙① 『模擬店出店申込書』（P22, 23） : 全店必須

用紙② 『行事における臨時出店届』（P24） : すべての食品取扱店必須

※P9「取扱食品・メニュー」を熟読のうえ、ご記入・ご提出ください。提出いただいた書類は、まとめて事務局が新宿区保健所に提出します。審査の結果、保健所より指導が入った場合は出店内容の変更をお願いする場合がありますので、指示に従ってご対応ください。

なお、取扱い食品が未定の場合は、現状の範囲で一旦ご提出いただき、決まり次第詳細の申請を行ってください。その際は、新たに申請書を記載のうえ再提出いただくようお願いいたします。（最終締切 8月7日（金）予定 以降の変更不可）

用紙③ 『酒類販売注意事項の誓約書』（P25） : すべての酒類販売店必須

※酒類は必ず開栓して販売してください。（所定の手続きをふんでいない状態での未開封販売は法律により禁止されています。）ただし、出店者が酒類製造者または酒類販売業者である場合は、出店者自身で別途「期限付酒類小売業免許」を新宿税務署に届け出ることで未開封の種類を販売できるものとします。（詳細 P16「酒類販売に関する注意」）

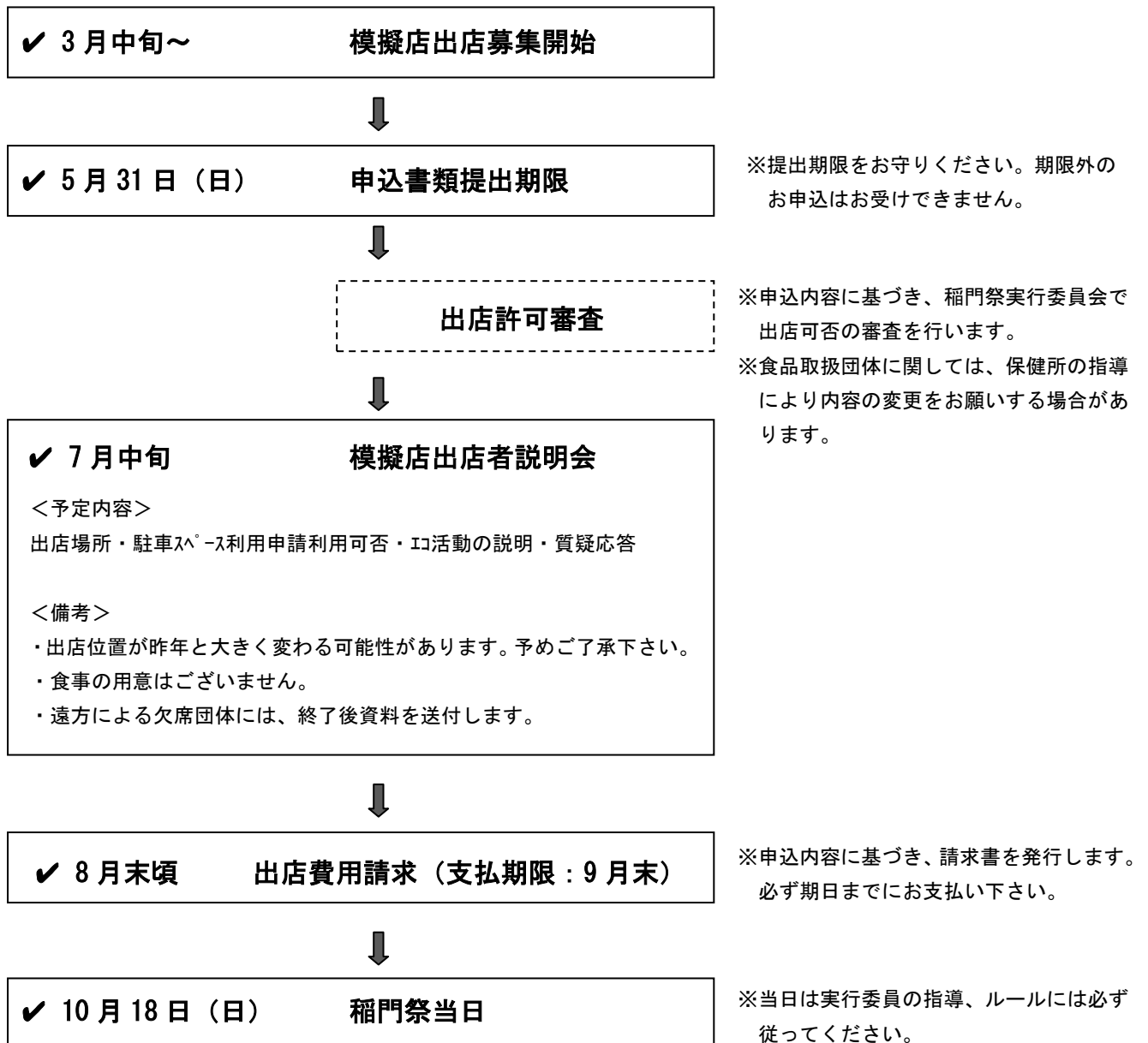
用紙④ 『臨時駐車スペース利用申請書』（P26） : 任意

※早稲田キャンパスには駐車場がありませんので、公共交通・私設駐車場の利用を原則としてください。稲門祭当日は臨時駐車スペースを一時的に設けますが、スペースが非常に限られておりますので、申請をされても必ずしも利用許可を約束するものではありません。何卒ご了承ください。なお、上記理由により、申請台数は1団体につき原則1台までとさせていただきます。

<出店形態による提出書類一覧>

出店形態	提出書類(必須)	(任意)
食品取扱あり・酒類取扱あり	①、②、③	④
食品取扱あり・酒類取扱なし	①、②	④
物販店(食品取扱なし)	①	④
その他相談ブースなど(食品取扱なし)	①	④

4、模擬店出店までの流れ (スケジュール)



## 5、模擬店出店における注意事項

### 5-1、事前（申込時）の注意事項（Q & A 形式）

#### 申込する際の制限はありますか？

- ・ 申込期間内（5 月末）までに所定の申込を行うこと。※期間外の受付は不可
- ・ 模擬店出店団体の「代表者（責任者）」または「担当者」が以下であること。  
※判断に迷う場合は、お問い合わせください。  
※明らかな商業目的での出店はお控えください。

- 早稲田大学の卒業生（校友）
- 早稲田大学に在籍している正規学部生
- 早稲田大学の関係者（教職員など）
- 早稲田キャンパスの近隣住民（商連団体など）
- 稲門祭実行委員会が特段認められた者

#### 申込書に記載する連絡先はなんでもいいですか？

- ・ 必要に応じて、「団体担当者」の方へ事務局からメールまたは電話をすることがあります。（担当者の方と連絡が取れない場合、団体責任者の方へご連絡します。）よって、担当者および責任者においては、必ず連絡がとれる電話番号・メールアドレスをご記入下さい（※ドメイン指定、着信制限の設定をされている場合は解除をお願いします）。  
※連絡手段として、稲門祭公式サイト上でも各種連絡事項・情報を告知していく予定です。各自ご確認ください。

#### 複数店舗の出店はできますか？

- ・ 可能です。複数店舗出店を希望する場合は、すべての出店について申込書を提出し、出店の優先順位をつけてください。より多くの団体に参加していただくため、優先順位が高いものに参加が決定した場合、他の出店はキャンセルしていただく場合があります。ご了承ください。

#### 出店可否の審査はありますか？

- ・ 管轄本部会議において、出店申込書をもとにルールに基づいた審査を行います。申込団体多数の場合、団体間の話し合い、または抽選となる可能性もありますのでご了承ください。その際は別途ご連絡を致します。

#### 模擬店でお酒を販売したいのですが・・・

- ・ 「酒類販売注意事項の誓約書」を必ずご提出ください。（P25）
- ・ 必ず開栓した状態で販売してください。（出店者が酒類製造者又は酒類販売業者ではない場合は、未開封の缶や瓶詰めの酒類の販売はできません。）
- ・ 出店者が酒類製造者又は酒類販売業者で、未開封の缶や瓶詰めの酒類を販売する場合は、出店者ご自身で新宿税務署に期限付酒類小売業免許の届出を行い、届出の写しを稲門祭実行委員会に 8 月 31 日（月）までにご提出ください。詳細は P16「酒類販売に関する注意」参照。

**☑ 取扱NGのメニューや食品はありますか？**

- ・稲門祭実行委員会では、食品衛生に関して新宿区保健所に指導をお願いしています。保健所から提示された食品衛生上の指導には必ず従ってください。詳細はP9「取扱食品・メニューについて」を参照。

**☑ 出店の際に必要なになる備品はどうすればいい？**

- ・P23の申込書に記載の「備品」欄を参照に、必要数をお申込みください。（中テント1張を最低申込とします。）借用中に生じた備品の紛失・破損等については、原則同等品との取替えに要する費用または修理代金に相当する費用全額を出店団体の方に負担していただくこととなりますのでご注意ください。
- ・調理機器・用品などは各出店団体にてご用意願います。備品のレンタル会社をご利用になる場合、出店団体との直接契約となります。ご利用に際して問題が生じた場合、稲門祭実行員委員会はその責任を負いかねますのでご了承ください。  
※稲門祭実行委員会では、備品のレンタル会社およびイベント保険会社等を紹介しておりません。

**☑ 出店内容を変更したいのですが・・・**

- ・スケジュールの都合上、8月7日（金）をもって申込内容の変更は不可とさせていただきます。  
なお、初回提出時から「取扱食品」・「パンフレット記載内容（団体名や提供するサービス等）」の変更が生じた場合は、申請用紙を書き直し再度FAXまたは郵送してください。  
※販売価格やパンフレット掲載内容とは異なる箇所の変更については、特にご報告の必要はございません。

**☑ 出店費用はかかりますか？かかる場合はいつまでに必要ですか？**

- ・お申込み内容に応じて出店費用が発生します。  
出店経費の請求書を、8月末頃に各団体ご担当者様のご住所宛にお送りしますので、記載の支払い期日までに必ずご入金をお願いします。（9月末予定）  
また、模擬店出店者説明会（7月中旬ごろ開催予定）以降の出店取り止めは、出店経費が発生しますのでご注意ください。また、一度お支払いいただいた出店経費の返金に関しては、理由の如何を問わず原則応じることができませんのであらかじめご了承ください。

**※模擬店出店費用の補助について**

近年の出店希望団体の増加に伴い、原則、出店経費は申込み団体様に全額お支払いいただいております。（2013年に模擬店出店費用補助金の見直しを行いました。母校支援の為ご理解ご協力お願いいたします。）

ただし、以下の条件にあてはまる場合には例外とします。

I-以下3点を満たす場合、出店料無料とする

- ・来場者に対して対価を得ない（物販でない）
- ・専門知識（ノウハウ）の無料提供
- ・稲門祭公式パンフレットへの広告出稿を行う ※出店実費が広告出稿料を超えた場合は超過分のみ請求

II-以下の団体は出店経費全額補助対象とする

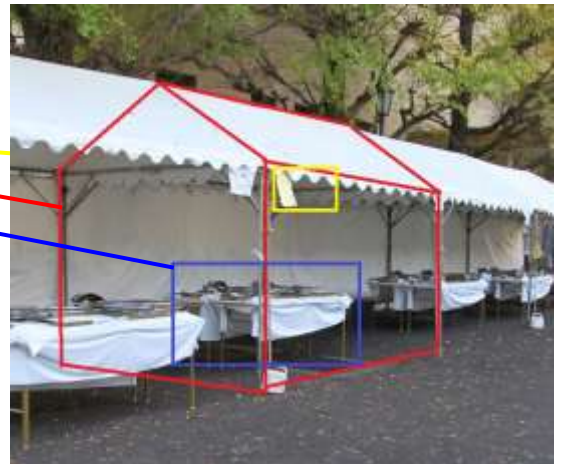
- ・実行委員会誘致（Uni.shop125、早稲田カード関連団体、稲門祭協力学生団体）
- ・稲門祭実行委員会が特段認めた団体

※ご自身の団体が上記に該当するかについては、事務局までお問い合わせください。

## 5-2、稲門祭当日の注意事項

※お申込みいただいた備品については、稲門祭前日に右図の通り準備しておきますので、当日は各自出店場所に直接お越し下さい。

- 赤線→中テント1張
- 青線→机・パイプ椅子等
- 黄線→出店情報・注意事項などの掲示



### ☑ 準備・撤収時間について

- ・準備は8時半から可能とします。パンフレット上では模擬店開催時間は「10時半から16時」としてありますので開店時間は必ず厳守してください。閉店については、上記時間内であれば来客状況などに応じて各店舗で個別判断としていただいて構いません。なお、ゴミ集積時間や業者によるテント撤収作業のため、16時以降は速やかに撤収を行ってください。

### ☑ 構内への車両乗り入れについて (P15 参照)

- ・運営上大変危険ですので、大学構内および大隈庭園内（付近も含め）は車両の乗り入れを厳禁とします。ただし、車載荷下ろしの短時間に限り、指定の駐車場への一時停車を許可します。こちらについては現在会場のキャパシティを考慮しながら検討を進めていますので、時間、場所の詳細は確定次第ご案内させていただきます。

### ☑ 臨時駐車スペースの利用について

- ・原則として、公共交通手段や近隣の施設駐車場の利用をお願い致します。ただし、臨時駐車場スペースの利用申請書を事前に提出いただいた方については、7月中旬に開催される「模擬店出店者説明会」にて配付される許可証を、車両のボンネットなど外から見える部分に配置し、許可証に記載の指定駐車場へお越しください。現地では誘導員の指示に従って駐車をお願い致します。また、メインとなる駐車場は120号館構内（旧早実）の第1駐車場となります。ご利用希望の方は一旦第1駐車場に行き、現場係員の指示に従ってください。なお、駐車時間は9時～17時半まで（厳守）となります。

### ☑ リヤカー・台車の貸出について

- ・当日準備や撤収のためリヤカー・台車を利用したい団体は、当日8時半より正門前の稲門祭本部テントにて一時貸し出しを行います。当日直接お越しのうえ手続きを行ってください。事前予約はできません。数に限りがありますので、状況によりお貸しできる時間や台数は変動します。

### ☑ 荷物・貴重品の管理について

- ・出店者用の控室および荷物置き場のご用意はございません。当日の貴重品はできる限り少なくし、各自で責任を持って管理いただくようお願いします。



## ☑ 店舗や周辺の装飾について

- ・当日は大変な混雑が予想されます。歩行の妨げになるようなテント周りの装飾、過度な広報活動は控え下さい。また、装飾は安全面に留意して、十分な固定をするなどの対応を徹底してください。

## ☑ 火気利用について（詳細 P17 「9、火気を取り扱う場合の注意点」）

- ・福知山花火大会における露店爆発事故等を受け、多数の来場者が予想される稲門祭では火気の取扱いに細心の注意を払っています。以下の項目は必ず遵守してください。

- 当日朝、火気利用店舗の担当者に対して注意事項等の説明を行いますので参加をお願いします。
- 発電機やプロパンガスなどの使用機材の取扱説明書を熟読し、記載事項は必ず守ってください。
- ガソリンの利用を禁じます。（揮発性が高いため）
- 当日は、本部担当者が定期巡回します。P18 のチェックポイント表を元に必ずチェック作業を行い（チェック欄の記入）イベント終了までお持ちください。
- 機材の発熱、ガス臭等、異常を感じたら直ちに利用をやめ稲門祭本部までご連絡ください。

## ☑ 環境対策・ゴミの分別について

- ・模擬店から出るゴミについては、基本的に各団体で処分していただくようお願いしております。ただし、詳細は P19 「10、稲門祭における環境対策について」をご覧ください。

- ゴミ袋は各団体にてご用意ください。
- 7枚の袋にそれぞれ7分別し、いっぱいになった時点で各自集積所にお持ちください。集積所の最終受け入れ時間は16時30分です。時間厳守をお願いします。なお、会場各所に設置の「エコステーション」は来場者専用になります。エコステーションへの廃棄は禁止します。
- 集積所では学生ボランティア団体「環境ロドリゲス」を中心に、7分別のチェックを行います。分別が不徹底な場合は、お持ち戻りいただきます。分別の徹底にご協力ください。

## ☑ 緊急事態発生時

- ・稲門祭当日、緊急事態が発生した場合は、稲門祭実行委員会の指示に従って落ち着いて行動して下さい。会場の混乱を最小限に抑えるためご協力をお願いします。

## ☑ 稲門祭の中止について（早稲田キャンパス会場全体、大隈庭園内）

- ・荒天、震災、会場周辺での大事故等により、稲門祭実行委員会の判断で、稲門祭自体を中止する場合があります。その際には、各出店団体の担当者を通じて周知しますので指示に従ってください。

また、大隈庭園内は、構造上、雨天時は少量であっても地面に水が溜まりやすく歩行が不安定になる傾向があり、万一の怪我也懸念されます（通常運用として雨天時は閉園します）。そのため、荒天の程度によっては大隈庭園に限り一部運営を中止する場合があります。なお、中止に伴って被った出店団体の不利益に関して、稲門祭実行委員会は一切の責任を負わないものとします。何卒ご理解・ご了承のほどお願い致します。

皆さまのご理解と連携が安全で快適な稲門祭につながります。ご協力よろしくようお願い申し上げます。

## 6、取扱食品・メニューについて

- ・新宿区保健所の指導に基づき、食品を取り扱う団体については以下の注意事項を遵守してください。  
安心で安全な稲門祭のために皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

### ＝食品取扱に関する注意事項＝＝＝

#### 使用禁止の食材・メニューがあります。

- ・食品衛生上、取扱禁止となっている食材・メニューや、使用方法が限られている食材が多くあります。  
詳しくは後述の食品例および、東京都保健局資料P12「臨時出店者が出店する場合には…」を必ずご参照ください。

#### 原材料の事前仕込み行為は禁止します。

- ・あらかじめ加工されている原材料を使用し、出店スペース内では加熱調理のみ行うようにして下さい。  
また、事前に個人宅等で食材に何らかの調理行為を行うことも禁止です。(専門店等衛生管理の十分な環境での事前調理行為のみ可能です。ご相談ください。)  
※例・・・コロッケやカツなど、揚げ物類についてはあらかじめ「当日揚げるだけ」の状態のものを利用する等。

#### 食材を十分に加熱してください。

- ・加熱調理を行う場合は、食材の中まで火が通るまで十分な加熱を行ってください。

#### 冷蔵・冷凍保存を徹底してください。

- ・食材に応じてしっかり冷蔵・冷凍保存してください。冷蔵保存が必要な食材は保冷バッグなどを利用して冷蔵状態での保存を心がけてください。

### 取扱禁止食品 一覧

以下の食材は、調理方法に関わらず**取扱自体を禁止**としています。

食材名	取扱禁止の理由
カレー・シチュー	煮立ったルーの気泡の中で雑菌が増殖し、食中毒の危険性が高いため不可
うどん	熱が通りにくく、傷みやすいため使用不可
乳製品	食中毒の原因となる雑菌が繁殖しやすいため使用不可／牛乳で割った商品の提供も不可
貝類	魚介類の中でも、特に食中毒が発生しやすいため使用不可
豆腐	傷みやすいため使用不可

### 取扱禁止メニュー例

うどん、そば、ラーメン、おにぎり、焼きおにぎり、カレー、シチュー、スパゲッティ、寿司、刺身  
サラダ（生野菜を用いたもの）

## 取扱注意食品 一覧

以下の食材は、**取扱注意**となります。扱い方法によっては**不可**となりますので充分にご注意ください。

食材名	適切な取扱方法	不可となる場合
生クリーム	植物性のもので、あらかじめホイップされ、使い捨ての状態のものに限って使用可能（常時冷蔵保存）。業務用・学園祭用の生クリームであれば利用可能。	動物性のものは使用不可また、事前仕込みも含め、「泡立てる」という行為は禁止。
麺類	生麺は炒めて提供するならば使用可能（焼きそばまたは焼きそばと同等の調理工程のもの）。ただし、うどん・そばは炒める場合でも使用不可。乾麺（カップラーメンや乾燥春雨）は使用可能。	麺を煮込む水の中で雑菌が発生するため、ゆでることは禁止よってラーメン・スパゲッティ・うどん・そば等のメニューは禁止。
肉・魚・野菜	加熱調理をすれば使用可能。焼き鳥や串揚げなどに関しては、その場で中心まで加熱が十分にできることが必要（小さく加工しておく、事前に焼いておいたものも再度焼く、冷凍したものは冷蔵状態に戻して調理、等）また、加工済みのものを使うこと。冷蔵保存を徹底すること。	サラダや寿司、刺身など生のままでの提供は禁止。 蒲鉾・竹輪などの魚肉練り製品は、既製品の取扱に厳密な規定があるため（保存温度、環境等）不可。
米類	傷みやすく、衛生的保存が難しいため基本的には使用不可であるが、専門の業者が製造しパック詰めしたものを、そのまま販売する場合のみ提供可。	カレー・おにぎり・リゾットなど、盛り付けや加工で当日手を加えたものはすべて不可。
煮込み料理	スープがサラサラした豚汁などは調理可能だが、できる限りこまめに作り、作り置きは避けること。チョコレートフォンデュに関してはこまめに湯煎すること。	とろみのあるものは、煮込んだりする際に発生する気泡に雑菌が繁殖しやすいため禁止。
アイス	シューアイスやモナカアイスなどの既製品に手を加えずそのまま提供する、または素揚げするといった場合に限り使用可能。	高栄養価であるアイスクリームが溶けると、そこに雑菌が繁殖しやすいため、アイスをつくうなどの行為は禁止。
タピオカ	冷凍の製品のみ使用可能。冷凍する際に用いる鍋は複数用意し、一度解凍に使用した熱湯を再度使用することは禁止する。一度に大量に解凍せず、こまめに解凍すること。また、冷水や常温水に浸け置くと雑菌が繁殖しやすいため、氷やジュースを加えることで冷ますこと。	
あんこ	既製品に限り使用可能。 ただし、冷蔵保存を徹底すること。	
果物	調理直前まで冷蔵保存を徹底すること。 バナナに関しては常温保存し、提供まで皮はむかないこと。皮をむく、カットの際は手袋を装着すること。	
餅・白玉	既製品に限って使用可能。冷蔵保存・冷凍保存などの表示に従って使用すること。	
酒類（飲料系）	開栓して販売すること。 ビールサーバーによる提供では、専門業者に管理調整されたサーバーを用いる。	未開封のものを販売することは不可（出店者が酒類製造者又は販売業者の場合は、税務署に届出を行うことでのみ未開栓販売可）。
氷（飲料系）	割れている氷を使用する。	塊をその場で砕いて使用することは不可。

## 【参考】これまでに取扱のあったメニュー（過去事例より）

- ・デザート系： チョコレートフォンデュ、クレープ、団子、揚げアイス、チュロス、鯛焼き  
タピオカドリンク、マシュマロ、チョコバナナ、揚げパン、サーターアンダギー  
餅ワッフル、ドーナツ、ホットケーキ、ポップコーン、チョコバナナ、大学芋  
お汁粉、ハニートースト、揚げバナナ
- ・主食系： トルネードポテト、焼きそば、焼きラーメン、トッポギ、焼き鳥、串かつ、  
フランクフルト、チヂミ、ケバブ、たこせん、ホットドッグ、お好み焼き、肉まん  
じゃがバター、豚汁、餃子

※これらはあくまでも一例です。

※例示したメニューのほとんどに食品衛生上の注意事項があります。

調理する際は保健所の提示する基準を満たすよう、稲門祭実行委員会の指示に基づいて調理方法を決めていただきますようお願いいたします。

※焼き鳥やタピオカ飲料など、一部のメニューにおいては、調理が難しく食中毒が発生しやすいため取扱い方法によっては許可できない場合があります。

# 臨時出店者が出店する場合には・・・

「行事における臨時営業等の取扱要綱」第8 臨時出店者に関する規定  
「地域保健法（昭和22年法律第101号）第6条」

住民祭など公共目的を有する行事において、不特定多数を対象として簡易な施設を設け、食品を提供する行為を行う場合でも、以下の要件（年間の出店日数が限られているなど）を満たす場合は営業許可を必要としません。しかし、食品衛生上の危害の発生を防止するため、臨時出店者として保健所へ届出を行い、指導に従うことが必要です。

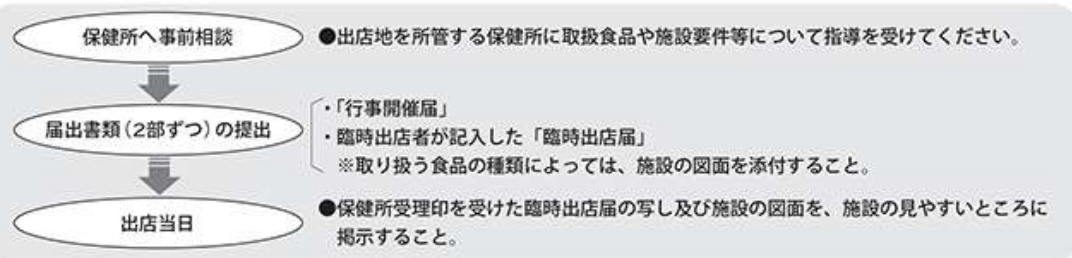
## 1 出店行事の範囲

臨時出店者は、以下の要件を満たすものをいいます。

- (1) 出店地を所管する地方公共団体（市町村及び都）、国又は住民団体が関与する公共目的を有する行事に出店すること。  
〔例示〕 住民祭、産業祭、花火大会、盆踊り、歩行者天国など
- (2) 飲食店行為、菓子製造行為及び食料品販売行為を行うこと。
- (3) 出店日数が原則として1年に5日以下であること。

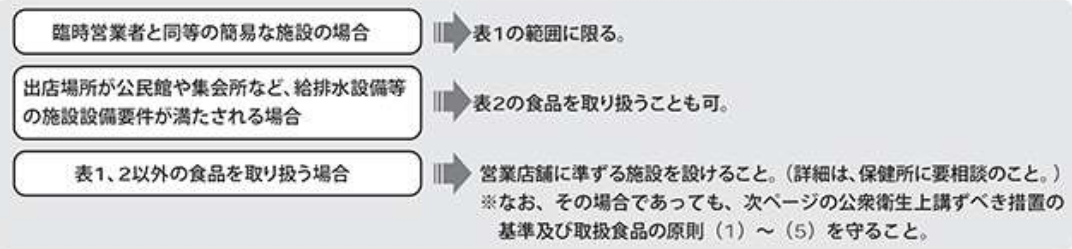
## 2 臨時出店の届出

行事主催者は、以下の行為を行ってください。



## 3 出店するに当たっての注意事項

- (1) 簡易な設備で出店する際は、取り扱う食品は臨時営業者に準じた表1に掲げるものに限ること。
- (2) 表2に示す食品を取り扱う際は、同表に掲げた取扱い及び施設設備要件の事項を遵守すること。
- (3) 行事の主催者及び臨時出店者は、食品を提供することのリスクと責任を十分に認識し、あらかじめ事故発生時の対応者や対応方法を決めておくこと。
- (4) 近隣に迷惑な行為をしない、また客にもさせないこと。
- (5) 出店場所、時間等について、関係法令に違反しないようにすること。
- (6) 出店に際しては、食品衛生法の規定を遵守すること。

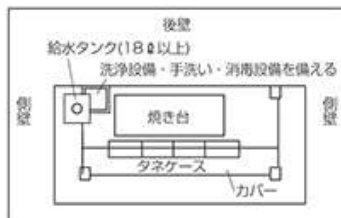


## 施設の要件（臨時営業者と同等の簡易な施設の場合）

構 造	屋根、側壁を有し、清掃しやすく、すべての設備を収容することができるものであり、使用しない場合には、衛生的に保管できる構造の施設であること。
給水設備	蛇口のついた容量18ℓ以上のふたの付いた容器を備え、使用する水は、水道水又は水道法に定める水質基準に適合する水であること。
洗浄設備	器具類の洗浄設備及び手洗い設備を備えること。
排水設備	排水容器を備えること。
冷蔵設備	必要に応じて、取扱量に応じた性能と容量を有する冷蔵設備を備えること。
格納設備	食品及び器具・容器包装等を衛生的に保管できる格納設備を備えること。
食 器 類	食器類は、1回使用した後に廃棄するものを使用すること。
廃棄物用設備	廃棄物（客が使用した食器類を含む。）を衛生的に処理するためのふたの付いた容器を備えること。
消毒設備	手指を消毒するための消毒用薬品を入れた容器を備えること。

※取り扱う食品の種類によっては、上記のほかにも設備が必要となる場合があります。

### 施設 図面例



## 公衆衛生上講ずべき措置の基準

- (1) 出店場所における調理、加工及び製造等の行為はすべて施設内で行うこと。
- (2) 食品及び器具・容器包装等は衛生的に取り扱うこと。
- (3) 手洗い設備には、せっけん及び消毒液を備え、常に使用できる状態にしておくこと。
- (4) 従事者は、つめを短く切り、食品を取り扱う前及び用便後には、手指の洗浄及び消毒を行うこと。
- (5) 施設周辺を清潔に保つこと。
- (6) 施設の補修及び水、消毒液等の補充に努めること。
- (7) 客が使用した食器等の処理は、営業者の責任で行うこと。
- (8) 廃棄物容器は汚液、汚臭等が漏れないようにし、かつ、清潔に保つこと。
- (9) 調理作業に従事する者は、清潔な衣服を着用すること。
- (10) 飲食物を介して感染するおそれのある疾病にかかったとき、又はその疾病の病原体を保有していることが判明したときは、そのおそれなくまるまでの期間、食品に直接接触することのないよう食品の取扱作業には十分注意すること。

## 取扱食品の原則

- (1) 生もの（さしみ、すし等）、生クリームを取り扱わない。
- (2) 原材料の細切等の仕込み行為はその場で行わない。  
仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用する。
- (3) かき氷には飲用水を使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛り付けは衛生的な器具を用いる。
- (4) その場での製造、加工及び調理に多量の水の使用を必要とするものは取り扱わない。
- (5) ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供直前に加熱処理が行えるもの以外は取り扱わない。

※取扱食品は、以上の要件を満たし、かつ次頁以降に掲げる食品1品目に限る。



表1 (臨時業者と同等の簡易な施設で取り扱う場合)

分類	飲食店行為として取り扱うことのできる食品
煮物類	・事前に仕込み(細切、煮込み等)し、その場で煮込んだもの
焼物類	・事前に仕込み(細切等)し冷蔵した具をその場で焼いたもの ・焼きとり(鶏肉以外を含む)、焼肉類にあつては、その場において短時間で中心部まで加熱が十分にできる大きさ(一口サイズ)に事前に加工したもの
お好み焼類	・その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み(細切等)した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの ・ピザ類にあつては、許可施設で製造されたピザ生地事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの
茹物・蒸し物類	・農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したもの
めん類 (焼きそば類等)	・焼きそば ・焼きそば類似品にあつては、焼きそばと麺の種類が異なるだけで、水さらしなどの工程がなく、焼きそばと調理工程が同等のもの(例:焼ビーフン、チャブチェなど) ・即席カップ麺
揚物類	・事前に仕込み(細切等)した具を、その場で調製した溶き粉、パン粉につけて油で揚げたもの
喫茶類	・事前に調製した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、調味するもので、通常喫茶店営業にて提供される飲料、茶菓、甘味食品
ドッグ類	・ソーセージ類をそのまま、もしくは衣を付けて焼くか油で揚げたもの ・ホットドッグ類 ・ハンバーガー類(パンに、熱調理した食肉ミンチ等をはさんだもの)
酒類	・日本酒、ビール、焼酎等 ・ビールサーバーによる提供にあつては、専門の業者により管理調整されたサーバーを用いること ※翌日の持ち越し不可
レトルト食品、 無菌包装米飯	・その場で加熱し、又はそのまま盛り付けて提供するもの

分類	菓子製造行為として取り扱うことのできる食品
焼菓子類	・事前に仕込み(混合、成形等)した具を、その場で焼いたもの
揚菓子類	・事前に仕込み(混合、成形等)した具を、その場で油で揚げたもの
団子菓子類	・事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すか、それに事前に仕込みした具をからめたもの
まんじゅう類	・事前に仕込み(混合、成形等)したまんじゅうを、その場で加熱したもの
もち菓子類	・事前についた餅に、事前に仕込みした具をからめたもの
あめ菓子類	・事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子
その他	・果実チョコ(果実にチョコレートをからめたもの) ・蒸しパン

食料品販売行為として取り扱うことのできる食品	
食品衛生法の販売業許可が不要な食品及び食料品等販売業の許可対象食品で、法令等により保存基準が定められていない食品 例…野菜・果実、煮豆、つくだ煮、漬物、魚介類加工品、菓子(洋生菓子を除く。)、アイスクリーム、レトルト食品、缶詰、びん詰食品 ※野菜・果実以外は、容器包装に入れられたものに限る。	

## 7. 模擬店準備・撤収に伴う一時停車用駐車場について

模擬店の準備・撤収に関わる荷卸し・荷積みの作業に限り車輛の一時停車を受ける方針で検討を進めています。詳細は決まり次第ご案内しますのでいましばらくお待ちください。

※P26「臨時駐車スペース利用申請書」の臨時駐車場とは異なりますのでご注意ください。臨時駐車スペースをご希望の団体は利用申請書をご提出ください。

**検討中につき、決まり次第ご案内します。**



## 8. 酒類販売に関する注意点

### ☑ 酒類の販売方法について

出店者が酒類製造者又は酒類販売業者ではない場合は、未開封の缶や瓶詰めの酒類の販売はできませんので、必ず開栓した状態で販売してください。（下記 Q&A の「A3」参照）

ただし、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者で、且つ以下の手続きを踏めば、未開封の缶や瓶詰めの酒類の販売が可能です。ご希望の場合は、出店者ご自身で新宿税務署に期限付酒類小売業免許の届出を行い届出の写しを稲門祭実行委員会に 8 月 31 日（月）までにご提出ください。

### ☑ 期限付酒類小売業免許の届出について

「期限付酒類小売業免許届出書」及び「必要添付書類」の書式は、国税庁ホームページ「期限付酒類小売業免許の取扱い改正について」よりダウンロードできます。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/sake/menkyo/tebiki/kourigyoyou2006/index.htm>

※新宿税務署 〒169-8561 新宿区北新宿 1-19-3 TEL 03-3362-7151

#### <期限付酒類小売業免許届出に添付する書類一覧>

※○印の必要書類は、出店者からの要請により稲門祭実行委員会が発行します。事務局までお問い合わせください。

- ① 販売場の敷地の状況（別添図面）
2. 建物等の配置図
3. 事業の概要（販売設備状況書）
4. 「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書
- ⑤ 使用（営業）の許可書の写し（博覧会場等の管理者との契約等、販売場の設置場所が特定できるもの）
6. 販売場を設置しようとする場所、販売する酒類を説明した書類
- ⑦ 催物等の具体的内容についてのパンフレット等（催物等の内容、開催期間又は開催期日及び当該場所への入場者の入場料金（催物等への入場が有料である場合）等が客観的に明瞭であるもの）
8. 上記の他に添付が必要となる書類がありますので、詳しくは[酒類販売業免許申請書\(e\)チェック表\(PDF/146KB\)](#)をご覧ください

### 参考 国税庁 HP より Q&A 抜粋

Q 物産展や祭りなどの会場で、その開催期間中臨時に酒類を販売したいのですが、どのような手続きをすればよいか教えてください

A1 一定期間臨時に販売場を設けて酒類を販売しようとする場合には、期限付酒類小売業免許を受ける必要があります（酒税法第 9 条第 2 項）。この期限付酒類小売業免許は、酒類製造者又は酒類販売業者が、博覧会場、即売会場その他これらに類する場所において、酒類を販売できる免許をいい、次のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 酒類を販売する目的が、特売又は在庫処分等でないこと
- (2) 販売場は、契約等により場所が特定されていること
- (3) 開催期間又は期日があらかじめ定められていること

なお、催物等の入場者の全部若しくは大多数が有料入場者である又は催物等の開催期間が 7 日以内である場合で要件を満たす場合は届出による期限付酒類小売業免許の取扱いを受けることができます

A2 また、キャンプ場、スキー場、海水浴場等の季節的又は臨時に人の集まる場所において、現に固定した店舗を設け、清涼飲料又は嗜好飲料の販売を業としている者が申請者である場合は、申請者が免許業者でない場合であっても、販売場廃止後の酒類の引取先（免許申請に係る酒類の品目について免許を受けている酒類製造者又は酒類販売業者であること）及び引渡期日があらかじめ定められており、かつ、その引取先が確実に引き取る旨の誓約書を所轄税務署長に提出する場合は、免許を受けることができます

A3 酒場、料理店など酒類をもっぱら自己の営業場において飲用に供する業については、酒類販売業免許を受ける必要がないこととされている（酒税法第9条第1項ただし書き）ため、例えば、祭りの会場においてビール等をコップに注ぐなどその場で酒類を提供するような場合は、酒税法上の酒類販売業免許は必要ありません  
しかし、消費者に対して単に未開封の缶やびん詰めの酒類を販売する行為であって、その場以外で飲用に供することを予知して販売する場合は、酒税法上の酒類販売業免許が必要となります  
根拠法令等：酒税法第9条 法令解釈通達第2編第9条第2項関係《期限付酒類小売業免許の取扱い》等

## 9、火気を取り扱う場合の注意点

☑特に食品加熱等で火気を取り扱う団体については、東京消防庁の規定に基づき以下の項目を遵守する必要があります。これらの事務手続きはいずれも事務局にて対応しますが、当日の火気取扱には厳重な管理が必要になりますので、稲門祭当日は後述の記載に則って対応いただくようお願いします。

平成25年8月に発生した京都府福知山市の花火大会火災を契機に、祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する催しにおける火災予防対策の充実強化を図るため、火災予防条例が改正されました。

この改正により、多数の者の集合する催しにおいては、次の事項が義務化されました。

- (1) 火気使用器具等※を使用する場合に消火器の準備
- (2) 火気使用器具等を使用する露店等を開設しようとする場合に消防署に届出
- (3) 火気使用器具等を使用する大規模な屋外催しにおいて防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画を作成して消防署に提出

※火気使用器具等とは、液体燃料・気体燃料・固体燃料を使用する器具又は電気を熱源とする器具のことです。

※東京消防庁 HP より <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-yobouka/shugokasaiyobo.html>

☑ 火気を扱う団体は、以下の対応を遵守してください。

- ・必ず各団体に1名、「火気取扱責任者」を選出すること。（P22 申込用紙参照）団体担当者の兼任も可能です。
- ・稲門祭当日は、火気取扱について係りが巡回します。その際は、火気取扱責任者が店舗において対応をお願いします。
- ・稲門祭当日に、係りが当日の注意点および遵守いただく点について説明を行います。別途責任者へ連絡を行いますが、該当の団体は参加してください。

☑ 以下は前年稲門祭で実際に利用したチェックリストになります。ご参照ください。

平成 26 年 10 月 19 日

### 火気器具の取扱い時のチェックリスト

キャンパス庭園・サービス本部  
 班長 ○○○○  
 副班長 ○○○○

### 火気器具（こんろ、鉄板焼き等）の取扱い時のチェックポイント

※使用開始する前に必ずチェックし、使い終わるまで確実に守りましょう。

※ガソリンの使用は禁止します。

※本チェックポイントは、東京消防庁作成の指針を元に作成しております。

チェック項目	チェック欄		
	11:00	13:30	14:30
1. 火気器具とダンボールや油等の可燃物とは、安全な距離を確保し、不燃性の台等の上で使用する（ダンボールを火気器具の下敷きにしない）。			
2. 地震等により可燃物が落下、接触しない場所で使用する。			
3. 避難の支障とならない位置で使用する。			
4. プロパンガス等の可燃性のガスが滞留するおそれのない場所で使用する。			
5. 地震等により容易に転倒・落下しない安定した状態で使用し、使用中に燃料補給したり、持ち運ばない。			
6. 周囲は常に整理整頓し、可燃物を放置しない。			
7. ゴムホースは器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないかを点検する。			
8. 水バケツ等の消火用具を適切に設置する（ペットボトルやボール等での代用不可）。			
9. プロパンガスボンベを使用する場合、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定する。			
10. 火気器具の使用中は、その場から離れない。			

## 10、稲門祭における環境対策について

稲門祭のゴミ処理を含むエコ活動全般は、学生協力団体「環境ロドリゲス」の皆さまにご協力いただいています。

### 環境ロドリゲスとは

環境問題に強い関心を持つ学生を中心とする、早稲田大学公認、エコリーグ（全国青年環境連盟）加盟の学生環境 NPO（非営利組織・任意団体）です。アットホームな雰囲気の中で様々な企画を打ち上げ、活動しています。環境ロドリゲスには、テーマ、アプローチの違う企画がいくつも存在し、メンバーがそれぞれ興味のある企画に所属し、企画ごとにミーティングや調査を重ね、生協・大学への提案、専門家へのヒアリング、イベント運営などの活動を展開しています。

- ・正式名称： 早稲田大学学生環境 NPO 環境ロドリゲス
- ・設立年月： 1997 年 12 月
- ・所属人数： 約 70 名
- ・活動日時： 不定期（月に 1、2 回の全体会を中心に、各企画が随時活動）
- ・理 念： 学生が主体となって、多様なアプローチから環境問題の解決に貢献する。  
理念達成のためにロドリゲスは以下の項目を重視する。
  1. 自由な発想で学生が、様々な環境問題へ取り組める場を提供する
  2. 環境問題に積極的に取り組むことができる人材を育成する
  3. 活動を社会に向けて発信し、より多くの人を巻き込む

### ☑ ゴミの分別について

以下の【基本 7 分別ルール】に則って、分別を徹底してください。

分類	具体例
①生ゴミ	生ゴミ（汁気をきってから） ※汁物は分別指導員の指示に従って処理してください。
②可燃ゴミ	ちり紙、布類、割り箸・竹串、紙コップ、エコ容器
③不燃ゴミ	プラスチック製品、ビニール、ゴム、金属類、 ペットボトルのラベル、発泡スチロール、コンビニ袋など
④ビン・缶	ジュースや調味料のビン、アルミ缶、スチール缶など
⑤ペットボトル	ペットボトル（ラベルは不燃ゴミへ）
⑥ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップのみ
⑦紙リサイクル	雑誌、チラシ、汚れていないきれいな紙

※「段ボール」は集積所で回収致しますビニール・ガムテープははがした上でお持ち下さい。

※ ゴミ袋は各自でご用意ください。

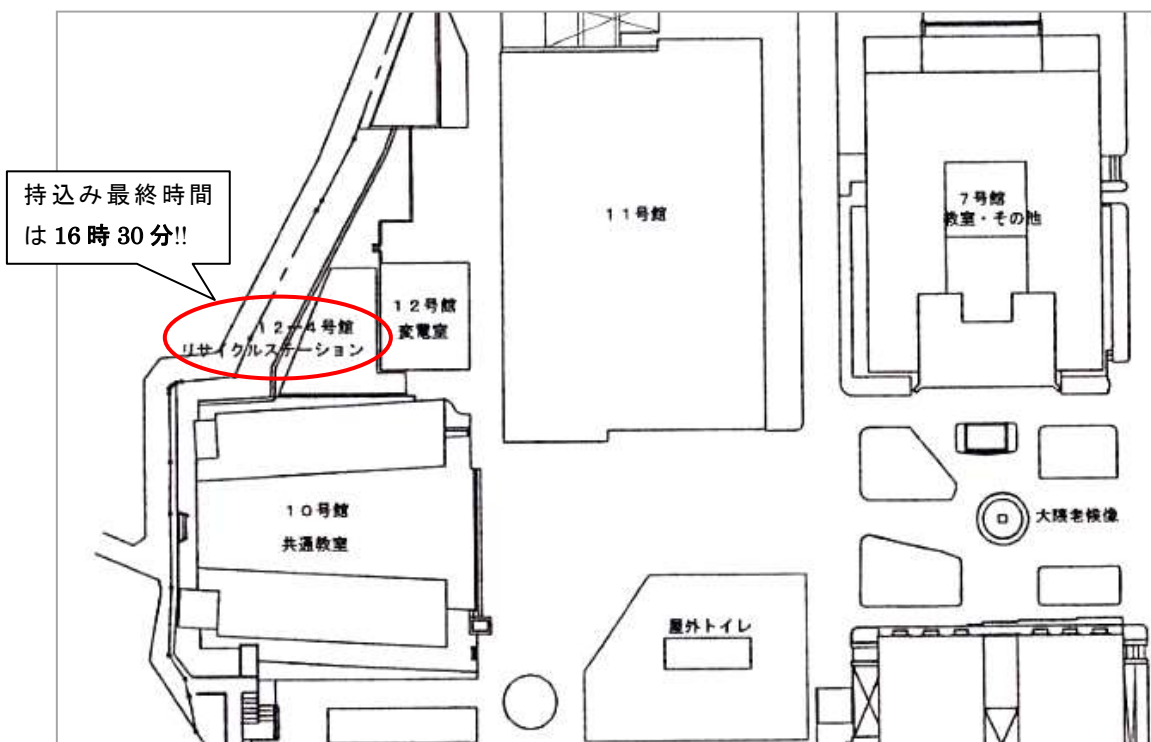
## ☑ ゴミの持込みについて

模擬店からのゴミは7種の袋に分け、いっぱいになった時点で各自 10号館横のリサイクルステーション（集積所）にお持ちください。協力学生団体の「環境ロドリゲス」と担当実行委員が、7種類に分別できているかをチェックした後、ゴミ集積所で回収します。万一、分別不備の判断がされた場合、分別のやり直し・または持ち戻りいただきます。ご協力よろしくお願い致します。

### 【注意！】

会場各所に設置されている「エコステーション」は来場者専用になります。模擬店で出たごみは分別した状態で、必ず「ゴミ集積所（下図リサイクルステーション）」へお持ちください。

持込み最終時間は【16時30分】となります。以降の受付はできませんのでお気を付け下さい。



### <これまでの様子>

写真は、会場内に複数設置されている「来場者専用のエコステーション」です。模擬店出店者用のゴミ集積所とは異なります。



# 2015稲門祭 模擬店出店申込書類

※別紙「2015 稲門祭模擬店出店募集要項」を熟読の上、お申し込みください。

①模擬店出店申込書（全店必須）	・・・P22、23
②行事における臨時出店届（食品取扱店必須）	・・・P24
③稲門祭における酒類販売注意事項の誓約書（酒取扱店必須）	・・・P25
④臨時駐車スペース利用申請書（任意）	・・・P26
＜記入例＞①～④	・・・P27～P31

※出店お申込みにつきましては、本用紙にて5月31日(日)までに ご連絡をお願いいたします

送信先： FAX 03-3202-8129

2015稲門祭実行委員会 出店申込係 行 (早川法子・横山直之・加治江美)  
〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 早稲田大学校友会事務局内 TEL 03-3202-8040

①-1

2015 稲門祭 模擬店出店申込書

模擬店出店募集要項に記載されている内容を必ず確認し、同意していただける場合は口にチェックを入れてください

模擬店出店募集要項に記載されている内容に同意したうえで 2015 稲門祭に参加します。

申込日：2015年 月 日

太枠内全2ページを楷書体ではっきりとご記入ください。

1/2

新規継続区分	新規出店 ・ 継続出店																										
団体名 ※パンフレット記載予定	(所属稲門会： )																										
出店内容 ※パンフレット記載予定	◆ 内容名称 ※出店内容が来場者に分かりやすいよう、簡潔にご記入ください 記入例) 焼きそば・お茶販売・やきとり販売・誕生日天気図販売・似顔絵コーナー																										
代表者(責任者)	氏名(ふりがな)																										
ご担当者 ※日中連絡の取れる方	氏名(ふりがな) 連絡先 〒 TEL E-MAIL																										
エコ活動責任者 ※全団体	氏名(ふりがな)																										
火気取扱責任者 ※取扱団体のみ	氏名(ふりがな)																										
スタッフ予定人数	名	出店予定時間 ※10時30分～	: ~ :																								
出店内容	◆ 内容区分 (○で囲ってください) 1 飲食 ・ 2 物販 ・ 3 サービス(相談等) ・ 4 その他 ( ) ◆ 内容詳細 ※販売物・サービス内容・価格などを出来るだけ詳しく記述ください																										
※販売行為を行う団体は必ず記載してください																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>販売品</th> <th>単価</th> <th>目標個数</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				販売品	単価	目標個数	小計																	合計			
販売品	単価	目標個数	小計																								
合計																											

<次ページへつづく>

団 体 名		①-2
-------	--	-----

設 備  ご希望の備品にチェック	<p>◆ <b>ご希望の備品にチェックし、申請備品の総額を計算してください</b>                  ※テント1張の申込から受け付けます（テントを張らない申込はできません）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">備品種類</th> <th style="width: 15%;">単価</th> <th style="width: 10%;">個数</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>中テント 〈2.7m×3.6m〉</td> <td>5,000 円</td> <td>張</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>大テント 〈3.6m×5.4m〉 *注①</td> <td>10,000 円</td> <td>張</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>机 〈幅180cm×奥行60cm×高さ72cm〉</td> <td>2,000 円</td> <td>個</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>パイプ椅子</td> <td>500 円</td> <td>脚</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>臨時電源の使用 *注②</td> <td>1テントあたり 3,000 円</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">                     使用予定電気器具・台数（配電業者に知らせます）                      例）ホットプレート×1台、ノートPC×2台                 </td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;">合計金額</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注①テントサイズは中テント1張を原則とします                  大テントは場所をとりますので、使用希望の場合や2張以上使用の場合は、申込書提出前に前もってご相談ください</p> <p>注②外で電気を使用するため業者への配電作業・電気保守費用を稲門祭実行委員会で負担しています。1テント1万円を超える費用が掛かるため一部ご負担金として3,000円をお願いしています。                  なお、供給電力は一般家庭レベルになりますので、極端に電力を使用するような器具をご利用になることはお控えください</p>					備品種類	単価	個数	金 額	<input type="checkbox"/>	中テント 〈2.7m×3.6m〉	5,000 円	張	円	<input type="checkbox"/>	大テント 〈3.6m×5.4m〉 *注①	10,000 円	張	円	<input type="checkbox"/>	机 〈幅180cm×奥行60cm×高さ72cm〉	2,000 円	個	円	<input type="checkbox"/>	パイプ椅子	500 円	脚	円	<input type="checkbox"/>	臨時電源の使用 *注②	1テントあたり 3,000 円		円		使用予定電気器具・台数（配電業者に知らせます） 例）ホットプレート×1台、ノートPC×2台			↓				合計金額	円
		備品種類	単価	個数	金 額																																							
<input type="checkbox"/>	中テント 〈2.7m×3.6m〉	5,000 円	張	円																																								
<input type="checkbox"/>	大テント 〈3.6m×5.4m〉 *注①	10,000 円	張	円																																								
<input type="checkbox"/>	机 〈幅180cm×奥行60cm×高さ72cm〉	2,000 円	個	円																																								
<input type="checkbox"/>	パイプ椅子	500 円	脚	円																																								
<input type="checkbox"/>	臨時電源の使用 *注②	1テントあたり 3,000 円		円																																								
	使用予定電気器具・台数（配電業者に知らせます） 例）ホットプレート×1台、ノートPC×2台			↓																																								
			合計金額	円																																								
備 考  ご質問・ご要望等 ありましたら お書きください	<p>◆ <b>アンケート</b> *費用は発生しませんが、テント配置の都合上ご回答ください</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="width: 25%;">火気の使用 *ガソリン不可</td> <td style="width: 70%;">                     注③ ・火気などの調理器具は各店舗で用意ください。                      ・事故のないよう使用には十分ご注意ください。                      ・水バケツ等、消火用の水をご用意ください。                      使用予定 火気器具                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>水場近くの 配置希望</td> <td>                     注④ ・臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。                      ・水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。各テントでもポリタンクを用意するなど充分に対策してください。                      ・大隈庭園は水場の用意がありません。                 </td> </tr> </table> <p>◆ <b>その他</b>                  ・調理器具・用品・ゴミ袋などは各団体にてご用意ください                  ・食品取扱店の場合には、必ず別紙『行事における臨時出店届』を合わせて提出してください</p>				<input type="checkbox"/>	火気の使用 *ガソリン不可	注③ ・火気などの調理器具は各店舗で用意ください。 ・事故のないよう使用には十分ご注意ください。 ・水バケツ等、消火用の水をご用意ください。 使用予定 火気器具	<input type="checkbox"/>	水場近くの 配置希望	注④ ・臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。 ・水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。各テントでもポリタンクを用意するなど充分に対策してください。 ・大隈庭園は水場の用意がありません。																																		
<input type="checkbox"/>	火気の使用 *ガソリン不可	注③ ・火気などの調理器具は各店舗で用意ください。 ・事故のないよう使用には十分ご注意ください。 ・水バケツ等、消火用の水をご用意ください。 使用予定 火気器具																																										
<input type="checkbox"/>	水場近くの 配置希望	注④ ・臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。 ・水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。各テントでもポリタンクを用意するなど充分に対策してください。 ・大隈庭園は水場の用意がありません。																																										

**※出店場所が前年から大幅に変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。**



行事における臨時出店届

新宿区保健所長 殿

出店者住所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_ 届出者氏名 \_\_\_\_\_

届出者電話 \_\_\_\_\_

このことについて、下記のとおり出店します

記

- 1 行事名及び行事の期間  
2015 稲門祭（とうもんさい）、2015 年 10 月 18 日（日）
- 2 行事の主催者  
稲門祭実行委員会（早稲田大学校友会 内）
- 3 行事の目的  
式典・講演会等イベント・模擬店による校友の親睦
- 4 出店場所及び出店期間  
早稲田大学構内 2015 年 10 月 18 日（日）のみ
- 5 主催者の確認

本届出者の出店を確認します	2015 年	月	日
主催者住所	新宿区戸塚町 1-104		
氏名	2015 稲門祭実行委員長 中西 千可子		

6 取扱食品及び取扱方法

取扱食品	
取扱方法	

7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）

\_\_\_\_\_ 日

（行事開催届と同時に提出する場合は、1 から 5 までは省略できます）

# 稲門祭における酒類販売注意事項の誓約書



2015 年 月 日

稲門祭実行委員長 殿

出店団体名： \_\_\_\_\_

当日のアルコール事故予防責任者名： \_\_\_\_\_

責任者携帯電話番号(当日連絡用)： \_\_\_\_\_

当団体は稲門祭に出店し酒類販売を行います上記の者を責任者として下記注意事項を厳守し、稲門祭でのアルコール事故の予防に努めることを誓約いたします。

## 記

### 1. 酒類販売規則の厳守（所管庁の法令・指導の厳守）

同封の募集要項 P.17『8. 酒類販売に関する注意点』を熟読のうえ、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者である場合は、所定期限・所定方法に従い新宿税務署に事前届出を行うこと。また、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者でない場合は、必ず酒類を開栓した状態で衛生的に販売すること。

### 2. 酒類販売量の厳守

来客一人あたりの販売量は一本（一杯）までとし、それ以上の販売を禁ずること。

### 3. 泥酔者への酒類販売の禁止

上記2に関わらず、来客の顔が赤い・ろれつが回らない・高揚しているなど既に飲酒が明らかな場合は販売を行わないこと（同様な様子の団体にも販売しないこと販売員自身も準じること）。

### 4. 酒類以外のソフトドリンクの販売

酒類を販売する場合は、酒類のみを仕入れ・取扱わず、酒類以外の飲料も購入選択できるよう、必ず水またはソフトドリンク1種以上を仕入れ・販売すること

### 5. 過大な仕入れ量の禁止、押し売りの禁止

本書の注意事項を鑑み、当日は過大な量の酒類仕入れを行わないことまた酒類販売の際は、過度な販売勧誘行為・押し売り行為を行わないこと。

### 6. 酒類販売注意事項の来客向け掲示

当日の模擬店舗には稲門祭実行委員会が作成する所定の注意掲示（予定内容『酒類は一人につき一本（一杯）まで』）を掲示し、来客に明示すること（掲示なく販売する店舗があれば稲門祭本部まで通知のこと）

### 7. 販売店員への注意事項の周知

上述の注意事項ならびに下述の是正勧告ならびにアルコール事故事例を店舗内の販売員全員に周知し、自己店舗の売上都合だけでなく稲門祭全体を考えたアルコール事故予防に努めること。

### 8. 稲門祭における過去の是正勧告事例、アルコール事故事例への注意

- ・税務署員が稲門祭会場内を歩き、不適切な酒類販売店舗（上記1に基づかない店舗）に対して現場で是正指導を行い、後日には稲門祭実行委員会に是正勧告の連絡あり。
- ・2011 稲門祭では、アルコールの摂取が原因となり、開催時刻のうちに救急車出動が4件発生しました。身体・生命の救助のためには速やかな救急車の呼び出しは必要です。しかし、通常は禁酒である大学構内を稲門祭実行委員会では、大学から特別に飲酒許可を得ています。今後は正・予防に努めなければ、稲門祭での飲酒許可は途絶えざるを得ません。中高年者の来場が多く、また日常と違った同窓の集まる高揚感という格別の状況もあり、稲門祭でのアルコール事故の予防は実行委員会と出店団体の共通努力であることをご認識ください。

以上

2015 稲門祭 臨時駐車スペース利用申請書

下記のとおり、稲門祭行事参加に伴い、臨時駐車スペース利用を申請します。  
 なお、申請・利用にあたっては、下記の注意事項を必ず遵守いたします。  
承認された場合は当日本紙を外から見えるようにダッシュボードの上に置いて駐車してください

◆申請欄 (利用申請者記入欄)

記入日	2015年 月 日
利用区分	1 講演者 ・ 2 取材 ・ 3 模擬店出店 ・ 4 企画 ・ 5 その他 ( )
利用団体名	
代表者氏名 (責任者お名前)	(ふりがな)
利用者氏名	(ふりがな)
利用者携帯電話	※申請後の連絡や車両移動が必要な緊急連絡用に利用するため必ずご記入ください。 — —
駐車予定車両	※車の車種・色などわかる範囲で予定をご記入ください。大型車など特殊車両の場合は、その旨も必ず明記ください。
利用申請理由	

◆臨時駐車スペース利用の注意事項

1. 早稲田キャンパスには駐車場がありません公共交通手段の利用や近隣の私設駐車場を使用することを原則としてください。私設駐車場の利用料金は稲門祭実行委員会では負担いたしません。
2. 駐車許可の承認可否は、稲門祭実行委員会の判断によるものとします (稲門祭のために臨時駐車スペースとできる場所は大変限られています。本紙を申請しても必ず駐車許可を約束するものではありません)。
3. 近隣住民との申し合わせのため、利用時間の厳守とエンジン音等の騒音がないように十分ご配慮ください (臨時駐車スペースは民家と隣接しています。住民との申し合わせにより、下記時間以外は開門できません)。
4. 祭典運営上、大変危険ですので、大学構内や大隈庭園内は車の乗り入れを厳禁とします。  
また車両事故の発生がないように、運転や荷物の出し入れ時は十分にご注意ください
5. 上記事項をお守りいただけない場合は、臨時駐車スペースの利用承認を取り消します。

===== 以下、稲門祭実行委員会 承認欄 =====

※承認欄 (稲門祭実行委員会記入欄)

※稲門祭実行委員会の承認印のないものは無効

承認印	※	駐車可能時間	9:00 ~17:30 【厳守】 *上注3
臨時駐車スペース	第1	第2	第3 第4
承認番号			

2015年10月18日 (日) 当日のみ有効

※出店お申込みにつきましては、本用紙にて5月31日(日)までに ご連絡をお願いいたし

記入例①

送信先： FAX 03-3202-8129

2015稲門祭実行委員会 出店申込係 行 (早川法子・横山直之・加治江美)  
〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 早稲田大学校友会事務局内 TEL 03-3202-8040)

必ず確認してください。

2015 稲門祭 模擬店出店申込書

模擬店出店募集要項に記載されている内容を必ず確認し、同意していただける場合は口にチェックを入れてください

模擬店出店募集要項に記載されている内容に同意したうえで 2015 稲門祭に参加します。

申込日：2015年 月 日

太枠内全2ページを楷書体ではっきりとご記入ください。

1/2

新規継続区分	新規出店・継続出店																										
団体名 ※パンフレット記載予定	〇〇稲門会 (所属稲門会： 同上)																										
出店内容 ※パンフレット記載予定	◆ 内容名称 ※出店内容が来場者に分かりやすいよう、簡潔に記入例) 焼きそば・お茶販売・やきとり販売・誕生日天気図販売・似顔絵コー まんじゅう販売																										
代表者(責任者)	氏名(ふりがな) 早稲田 太郎																										
ご担当者 ※日中連絡の取れる方	氏名(ふりがな) 早稲田 花子 連絡先 〒123-4567 新宿区早稲田1-2-3 TEL 03-3333-3333 E-MAIL waseda@waseda																										
エコ活動責任者 ※全団体	氏名(ふりがな) 早稲田 花子																										
火気取扱責任者 ※取扱団体のみ	氏名(ふりがな) 早稲田 二郎																										
スタッフ予定人数	5名	出店予定時間 ※10時30分～	11:00 ~ 16:00																								
出店内容	◆ 内容区分 (○で囲ってください) 1 飲食 2 物販 3 サービス(相談等) 4 その他 ( ) ◆ 内容詳細 ※販売物・サービス内容・価格などを出来るだけ詳しく記述ください 〇〇県名物の〇〇まんじゅうを1個100円で販売する。 まんじゅうの仕込みは事前に専門店で混合・成形まで済 当日はその場で過熱をして販売する。また、一緒に〇〇名物の 1杯100円で販売する。 ※販売行為を行う団体は必ず記載してください																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>販売品</th> <th>単価</th> <th>目標個数</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇まんじゅう</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>〇〇ドリンク</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table>		販売品	単価	目標個数	小計	〇〇まんじゅう	100	150	15,000	〇〇ドリンク	100	100	10,000									合計			25,000	保健所に申請するため、提供内容の変更は極力控えてください。 金額欄は概算で構いません。
販売品	単価	目標個数	小計																								
〇〇まんじゅう	100	150	15,000																								
〇〇ドリンク	100	100	10,000																								
合計			25,000																								

2ページ目に続きます。

<次ページへつづく>

1枚目と同様にご記入ください。

<b>団 体 名</b>	〇〇稲門会	<b>記入例①-2</b>
--------------	-------	---------------

<b>設 備</b>	<p>◆ <b>ご希望の備品にチェックし、申請備品の総額を計算してください</b>                  ※テント1張の申込から受け付けます（テントを張らない申込はできません）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">備品種類</th> <th style="width: 15%;">単価</th> <th style="width: 10%;">個数</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>中テント 〈2.7m×3.6m〉</td> <td style="text-align: center;">5,000 円</td> <td style="text-align: center;">1 張</td> <td style="text-align: right;">5,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>大テント 〈3.6m×5.4m〉 *注①</td> <td style="text-align: center;">10,000 円</td> <td style="text-align: center;">張</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>机 〈幅 180cm×奥行 60cm×高さ 72cm〉</td> <td style="text-align: center;">2,000 円</td> <td style="text-align: center;">3 個</td> <td style="text-align: right;">6,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>パイプ椅子</td> <td style="text-align: center;">500 円</td> <td style="text-align: center;">6 脚</td> <td style="text-align: right;">3,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>臨時電源の使用 *注②</td> <td style="text-align: center;">1テントあたり 3,000 円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>使用予定電気器具・台数（配電 例）ホットプレート×1台、ノー</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">                 合計金額をご記入                  ください。                  一部補助対象とな                  る場合があります。                  P6 をご参照くださ                  い。             </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">                 ↓  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">14,000 円</div> </div> <p>注①テントサイズは中テント1張を原則とし、大テントは場所をとりますので、使用希望の場合は、申込書提出前に前もってご相談ください</p> <p>注②外で電気を使用するため業者への配電作業・電気保守費用を稲門祭実行委員会で負担しています。1テント1万円を超える費用が掛かるため一部ご負担金として3,000円をお願いしています。                  なお、供給電力は一般家庭レベルになりますので、極端に電力を使用するような器具をご利用になることはお控えください</p>		備品種類	単価	個数	金 額	<input checked="" type="checkbox"/>	中テント 〈2.7m×3.6m〉	5,000 円	1 張	5,000 円	<input type="checkbox"/>	大テント 〈3.6m×5.4m〉 *注①	10,000 円	張	円	<input checked="" type="checkbox"/>	机 〈幅 180cm×奥行 60cm×高さ 72cm〉	2,000 円	3 個	6,000 円	<input checked="" type="checkbox"/>	パイプ椅子	500 円	6 脚	3,000 円	<input type="checkbox"/>	臨時電源の使用 *注②	1テントあたり 3,000 円		円	<input type="checkbox"/>	使用予定電気器具・台数（配電 例）ホットプレート×1台、ノー			
		備品種類	単価	個数	金 額																															
<input checked="" type="checkbox"/>	中テント 〈2.7m×3.6m〉	5,000 円	1 張	5,000 円																																
<input type="checkbox"/>	大テント 〈3.6m×5.4m〉 *注①	10,000 円	張	円																																
<input checked="" type="checkbox"/>	机 〈幅 180cm×奥行 60cm×高さ 72cm〉	2,000 円	3 個	6,000 円																																
<input checked="" type="checkbox"/>	パイプ椅子	500 円	6 脚	3,000 円																																
<input type="checkbox"/>	臨時電源の使用 *注②	1テントあたり 3,000 円		円																																
<input type="checkbox"/>	使用予定電気器具・台数（配電 例）ホットプレート×1台、ノー																																			
<b>備 考</b>	<p>◆ <b>アンケート</b> *費用は発生しませんが、テント配置の都合上ご回答ください</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="width: 25%;">火気の使用 *ガソリン不可</td> <td style="width: 70%;">                 注③ ・火気などの調理器具は各店舗で用意ください。                  ・事故のないよう使用には十分ご注意ください。                  ・水バケツ等、消火用の水をご用意ください。                  使用予定火気器具：ガスコンロ             </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>水場近くの配置希望</td> <td>                 注④ ・臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。                  ・水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。各テントでもポリタンクを用意するなど充分に対策してください。                  ・大隈庭園は水場の用意がありません。             </td> </tr> </table> <p>◆ <b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理器具・用品・ゴミ袋などは各団体にてご用意ください</li> <li>・食品取扱店の場合には、必ず別紙『行事における...』を提出してください</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">                 請求書の宛名が、パンフレットに掲載する団体名と異なる場合は、こちらにご記入ください。             </div>	<input checked="" type="checkbox"/>	火気の使用 *ガソリン不可	注③ ・火気などの調理器具は各店舗で用意ください。 ・事故のないよう使用には十分ご注意ください。 ・水バケツ等、消火用の水をご用意ください。 使用予定火気器具：ガスコンロ	<input type="checkbox"/>	水場近くの配置希望	注④ ・臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。 ・水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。各テントでもポリタンクを用意するなど充分に対策してください。 ・大隈庭園は水場の用意がありません。																													
<input checked="" type="checkbox"/>	火気の使用 *ガソリン不可	注③ ・火気などの調理器具は各店舗で用意ください。 ・事故のないよう使用には十分ご注意ください。 ・水バケツ等、消火用の水をご用意ください。 使用予定火気器具：ガスコンロ																																		
<input type="checkbox"/>	水場近くの配置希望	注④ ・臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。 ・水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。各テントでもポリタンクを用意するなど充分に対策してください。 ・大隈庭園は水場の用意がありません。																																		
<b>備 考</b>	<p>ご質問・ご要望等ありましたらお書きください</p> <p>請求書の宛名は「△△△」をお願いします。</p>																																			

**※出店場所が前年から大幅に変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。**

行事における臨時出店届

新宿区保健所長 殿

出店者住所 〒123-4567 東京都新宿区早稲田 1-2-3

団体名 ○○稲門会 届出者氏名早稲田 花子

届出者電話 03 (3333) 4444

「模擬店出店申込書」と同様  
にご記入ください。

このことについて、下記のとおり出店します

記

1 行事名及び行事の期間

2015 稲門祭（とうもんさい）、2015 年 10 月 18 日（日）

2 行事の主催者

稲門祭実行委員会（早稲田大学校友会 内）

3 行事の目的

式典・講演会等イベント・模擬店による校友の親睦

4 出店場所及び出店期間

早稲田大学構内 2015 年 10 月 18 日（日）のみ

5 主催者の確認

本届出者の出店を確認します	2015 年	月	日
主催者住所	新宿区戸塚町 1-104		
氏名	2015 稲門祭実行委員長 中西 千可子		

記入は不要です。  
(稲門祭実行委員会で記入し保健所に提出します。)

6 取扱食品及び取扱方法

取扱食品	まんじゅう
取扱方法	事前に専門店にて混合・成形したまんじゅうを その場で加熱する

保健所に提出する書類です。取扱食品、取扱方法について詳しくご記入ください。  
(要項 13 ページ～「臨時出店者が出店する場合には…」の記述を参照)  
※飲食物を変更される際は必ずご連絡いただき、訂正した本届を再提出してください。(8 月 7 日(金)最終締め切り、以後変更不可)

7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）

1日

(行事開催届と同時に提出する場合は、1から5までは省略できます)

## 稲門祭における酒類販売注意事項の誓約書

2015 年 ○月 ×日

稲門祭実行委員長 殿

下記内容をお読みにになり、団体名・当日責任者名・電話番号をご記入ください。

出店団体名： ○○稲門会

当日のアルコール事故予防責任者名： 早稲田花子

責任者携帯電話番号(当日連絡用) : 090-0000-0000

当団体は稲門祭に出店し酒類販売を行います上記の者を責任者として下記注意事項を厳守し、稲門祭でのアルコール事故の予防に努めることを誓約いたします

## 記

**1. 酒類販売規則の厳守（所管庁の法令・指導の厳守）**

同封の募集要項 P.17『8. 酒類販売に関する注意点』を熟読のうえ、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者である場合は、所定期限・所定方法に従い新宿税務署に事前届出を行うことまた、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者でない場合は、必ず酒類を開栓した状態で衛生的に販売すること

**2. 酒類販売量の厳守**

来客一人あたりの販売量は一本（一杯）までとし、それ以上の販売を禁じること

**3. 泥酔者への酒類販売の禁止**

上記2に関わらず、来客の顔が赤い・ロレツが回らない・高揚しているなど既に飲酒が明らかな場合は販売を行わないこと（同様な様子の団体にも販売しないこと販売員自身も準じること）

**4. 酒類以外のソフトドリンクの販売**

酒類を販売する場合は、酒類のみを仕入れ・取扱わず、酒類以外の飲料も購入選択できるよう、必ず水またはソフトドリンク1種以上を仕入れ・販売すること

**5. 過大な仕入れ量の禁止、押し売りの禁止**

本書の注意事項を鑑み、当日は過大な量の酒類仕入れを行わないことまた酒類販売の際は、過度な販売勧誘行為・押し売り行為を行わないこと

**6. 酒類販売注意事項の来客向け掲示**

当日の模擬店舗には稲門祭実行委員会が作成する所定の注意掲示（予定内容『酒類は一人につき一本（一杯）まで』）を掲示し、来客に明示すること（掲示なく販売する店舗があれば稲門祭本部まで通知のこと）

**7. 販売店員への注意事項の周知**

上述の注意事項ならびに下記の是正勧告ならびにアルコール事故事例を店舗内の販売員全員に周知し、自己店舗の売上都合だけでなく稲門祭全体を考えたアルコール事故予防に努めること

**8. 稲門祭における過去の是正勧告事例、アルコール事故事例への注意**

- ・税務署員が稲門祭会場内を歩き、不適切な酒類販売店舗（上記1に基づかない店舗）に対して現場で是正指導を行い、後日には稲門祭実行委員会に是正勧告の連絡あり。
- ・2011 稲門祭では、アルコールの摂取が原因となり、開催時刻のうちに救急車出動が4件発生しました。身体・生命の救助のためには速やかな救急車の呼び出しは必要です。しかし、通常は禁酒である大学構内を稲門祭実行委員会では、大学から特別に飲酒許可を得ています。今後は正・予防に努めなければ、稲門祭での飲酒許可は途絶えざるを得ません。中高年者の来場が多く、また日常と違った同窓の集まる高揚感という格別の状況もあり、稲門祭でのアルコール事故の予防は実行委員会と出店団体の共通努力であることをご認識ください。

以上

稲門祭実行委員長 殿  
 (申込先事務局 FAX 03-3202-8129)

2015 稲門祭 臨時駐車スペース利用申請書

下記のとおり、稲門祭行事参加に伴い、臨時駐車スペース利用を申請します  
 なお、申請・利用にあたっては、下記の注意事項を必ず遵守いたします  
承認された場合は当日本紙を外から見えるようにダッシュボードの上に置いて駐車してください

◆申請欄 (利用申請者記入欄)

記入日	2015年 ○月 ×日
利用区分	1講演者・2取材・3模擬店出店・4企画 5その他( )
利用団体名	〇〇稲門会
代表者氏名 (責任者お名前)	(ふりがな) わせだ たろう 早稲田 太郎 印
利用者氏名	(ふりがな) わせだ たろう 早稲田 太郎
利用者携帯電話	※申請後の連絡や車両移動が必要な緊急連絡用に利用するため必ずご記入ください 090-0000-0000
駐車予定車両	※車の車種・色などわかる範囲で予定をご記入ください。大型車など特殊車両の場合は必ず明記ください ・4tトラック、白色
利用申請理由	出店に必要な機器(コンロ・ボンベ等)を搬入するため

「模擬店出店申込書」と同様にご記入ください。

申請は1団体につき1台(1枚)のみです。

◆臨時駐車スペース利用の注意事項

1. 早稲田キャンパスには駐車場がありません公共交通手段の利用や近隣の私設駐車場を使用することを原則としてください私設駐車場の利用料金は稲門祭実行委員会では負担いたしません
2. 駐車許可の承認可否は、稲門祭実行委員会の判断によるものとします(稲門祭のために臨時駐車スペースとできる場所は大変限られています本紙を申請しても必ず駐車許可を約束するものではありません)
3. 近隣住民との申し合わせのため、利用時間の厳守とエンジン音等の騒音がないように十分ご配慮ください(臨時駐車スペースは民家と隣接しています住民との申し合わせにより、下記時間以外は開門できません)
4. 祭典運営上、大変危険ですので、大学構内や大隈庭園内は車の載り入れを厳禁とします  
また車両事故の発生がないように、運転や荷物の出し入れ時は十分にご注意ください
5. 上記事項をお守りいただけない場合は、臨時駐車スペースの利用承認を取り消します

==== 以下、稲門祭実行委員会 承認欄 =====

◆承認欄 (稲門祭実行委員会記入欄)

※稲門祭実行委員会の承認印のないものは無効

承認印	※	駐車可能時間	9:00 ~17:30【厳守】 *上注3
臨時駐車スペース	第1	第2	第3 第4
承認番号			

2015年10月18日(日) 当日のみ有効